

平成 29 年度第 2 回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 平成 29 年度第 2 回仁淀川町農業委員会定例総会を平成 29 年 7 月 27 日仁淀川町中央公民館 3 階会議室に召集する。

委員定数 21 名

現委員 21 名

2. 出席委員 15 名

(事務局) 5 名

欠席委員 6 名

3. 議案

議案第 5 号…農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について (8 件)

議案第 6 号…非農地証明願の審議について (1 件)

議案第 7 号… 農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更 (除外) 申請書審議について (1 件)

その他

開会 午前 9 時 30 分

(事務局長●●が欠席のため●●出張所●●が代理で開会宣言を行う)

事務局長代理 (●●) 平成 29 年度第 2 回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の出席数は 15 名、在任委員は 21 名で過半数に達しており会は成立

会長 挨拶

本日の署名委員 (9 番 ●●委員 15 番 ●●委員) を指名し、議案の審議に入る。

議案第 5 号

(農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について)

(1) 権利取得者が町内

○受付第 4 号 (所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、兵庫県●●の●●さん、●●歳、無職

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

土地は全部で3筆あり、所在は、

●●字●● ●●番●	面積	956 m ²
同所同字 ●●番	面積	223 m ²
同所同字 ●●番	面積	132 m ²
合計面積		1,311 m ²

地目は全筆、台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地確認を7月19日に●●支所の●●さんで行いました。譲受人の●●さんは現在入院中なので私が病院へ行って本人と確認しました。現地は●●のヘリポートの近くでお茶が植わっており手入れがきれいにされていました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第5号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、無職

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地は全部で3筆あり、所在は、

●●字●● ●●番●	面積	178 m ²
同所同字 ●●番	面積	125 m ²
同所同字 ●●番●	面積	6.54 m ²
合計面積		309.54 m ²

地目は全筆、台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地を7月21日に譲受人の●●さん、事務局●●さんの立会いのもと確認いたしました。
権利を取得する●●さんは、●●に住んでいますので町内在住です。

1. 現地は、農地であることを確認。ミョウガ、シキビ、茶畑となっていました。
 2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
 3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。
 4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
 5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。
- 以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

〔●●委員〕

譲渡人と譲受人の住所は同じですが同居していますか。

〔●●委員〕

同居ではなく、家は分かれています。譲渡人はおばさんになるそうです。
贈与ではなく、売買ということも確認いたしました。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第6号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業
譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業
土地は全部で2筆あり、所在は、

●●字●● ●●番●	面積	110 m ²
同所字●● ●●番	面積	72 m ²
	合計面積	182 m ²

地目は全筆、台帳・現況とも畑になっております。
譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地確認を7月20日に譲渡人の代理人としてお母さんの●●さん、譲受人●●さん、事務局●●さん、私の4名で立会いと確認をしております。現地につきましては茶園、菜園場の西にあります。整然と耕作がされております。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、現在千平米程度の農地を持っていますのでご夫婦で日常的に農作業をされておりますので、年間150日以上農作業に従事することを確認しています。
4. 権利を取得する●●さんは、取得される農地の周辺には隣接した農地はありません。一軒の住宅、自身または親族の住宅があり、近くを小さな谷が流れています。口頭にて農薬や営農の管理などで悪影響を及ぼさないことを確認しました。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第7号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地の所在は、●●字●● ●●番●● 面積 182 m²

地目は、台帳は田、現況は畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地確認を7月18日に譲渡人の●●さんと譲受人の●●さん、事務局●●さんの4人で行いました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。現在は野菜を作っています。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間150日以上農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと判断しました。よろしくお願いします。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 8 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、高知市●●の●●さん、●●歳、無職

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 250 m²

地目は、台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

●●委員が欠席のため、事務局●●が代読。

現地確認を 7 月 20 日に譲受人の●●さん立会いのもと●●委員と事務局とで行いました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。茶畑でした。
2. 権利を取得する●●さんは取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、年間 150 日以上農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が 10 アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 9 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地は全部で 30 筆あり、所在は、

●●字●● ●●番	面積 158 m ²
同所同字 ●●番	面積 190 m ²
同所同字 ●●番●	面積 483 m ²
同所同字 ●●番●	面積 92 m ²
同所同字 ●●番●	面積 571 m ²
同所同字 ●●番	面積 40 m ²
同所同字 ●●番●	面積 24 m ²
同所同字 ●●番●	面積 179 m ²
同所同字 ●●番●	面積 148 m ²

同所同字 ●●番●	面積 22 m ²
同所同字 ●●番●	面積 252 m ²
同所同字 ●●番●	面積 31 m ²
同所同字 ●●番	面積 321 m ²
同所同字 ●●番	面積 457 m ²
同所同字 ●●番	面積 63 m ²
同所同字 ●●番	面積 70 m ²
同所同字 ●●番	面積 128 m ²
同所同字 ●●番	面積 257 m ²
同所字●● ●●番	面積 24 m ²
同所同字 ●●番	面積 393 m ²
同所同字 ●●番●	面積 96 m ²
同所同字 ●●番●	面積 105 m ²
同所字●● ●●番	面積 62 m ²
同所同字 ●●番	面積 117 m ²
同所同字 ●●番	面積 29 m ²
同所字●● ●●番●	面積 145 m ²
同所同字 ●●番	面積 254 m ²
同所同字 ●●番	面積 251 m ²
同所同字 ●●番●	面積 66 m ²
同所字●● ●●番	面積 156 m ²
合計面積 5,184 m ²	

地目は全筆、台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

●●委員が欠席のため、事務局●●が代読。

現地確認を7月20日に譲受人の●●さん立会いのもと●●委員と事務局の私とで行いました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、●●ですので年間150日以上作業日数は取れないと思いますが、譲渡人である●●さんと一緒に農作業をすることを確認しています。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

〔●●委員〕

隣接している土地がたくさんあると思うが合筆できないのか。

〔事務局 ●●〕

地目が同じで隣合わせなら国土調査で合筆できます。●●の国調担当者がこの場にはいないので詳しくは分かりませんが、現時点で合筆しようと思ったら自分で登記するしかありません。

〔●●委員〕

わかりました。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

(2) 権利取得者が町外

○受付第2号(所有権移転)

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、高知市●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地は全部で7筆あり、所在は、

●●字●● ●●番●	面積	1,422 m ²
同所字●● ●●番●	面積	374 m ²
同所同字 ●●番	面積	885 m ²
同所同字 ●●番	面積	192 m ²
同所同字 ●●番●	面積	94 m ²
同所字●● ●●番	面積	275 m ²
同所字●● ●●番●	面積	854 m ²
合計面積		4,096 m ²

地目は全筆、台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

7月24日に事務局●●さんと譲渡人の●●さんと私の3人で農地を確認しました。

1. 現地は農地であることを確認。よく管理されていました。
2. 権利を取得する●●さんは、取得後3年間以上耕作をすることを確認。
3. 権利を取得する●●さんは、譲渡人の孫娘で月に1、2度●●に母親と●●から帰ってく

るということで●●さん夫妻とともに年間 150 日は達成できると思います。

4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。

5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が 10 アールに達していることを確認。

以上により、所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 3 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、無職

譲受人は、長岡郡大豊町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地は全部で 12 筆あり、所在は、

●●字●● ●●番●	面積 325 m ²
同所同字 ●●番●	面積 18 m ²
同所字●● ●●番●	面積 68 m ²
同所同字 ●●番●	面積 1,062 m ²
同所同字 ●●番●	面積 127 m ²
同所同字 ●●番	面積 231 m ²
同所同字 ●●番	面積 133 m ²
同所字●● ●●番●	面積 319 m ²
同所同字 ●●番●	面積 286 m ²
同所字●● ●●番●	面積 770 m ²
同所同字 ●●番●●	面積 170 m ²
同所同字 ●●番●●	面積 107 m ²
合計面積 3,616 m ²	

地目は全筆、台帳・現況ともに畑となっております。

譲渡理由は贈与。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

現地確認を 7 月 20 日に譲渡人●●さん、事務局●●さん、私の 3 人で行いました。

譲受人の●●さんは●●さんの妹の孫にあたる方です。

1. 現地は、農地であることを確認。

2. 権利を取得する●●さんは、取得後 3 年間以上耕作をすることを確認。

3. 権利を取得する●●さんは、現在●●在住ですが年間 150 日以上従事することを確認しました。

4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。

5. 権利を取得する●●さんは、取得後において、農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上の確認の結果、この所有権移転は問題ないと判断しましたので、よろしくお願いいたします。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

議案第6号

(非農地証明願の審議について)

○受付第6号

[事務局 ●●説明]

申請人は、仁淀川町●●の●●さん

土地は全部で2筆あり、所在は

●●字●● ●●番	面積 139 m ²
同所同字 ●●番	面積 633 m ²
	合計面積 772 m ²

地目は全筆、台帳は畑、現況は山林となっています。

転用された時期は、平成9年月日不詳

転用した理由及び現在の状況は、労働力不足により耕作放棄となり、現在は山林となる。

[地区担当農業委員 ●●委員]

現地確認をしようとしたましたが現地在遠く立会人の●●さんも高齢のため地籍図で確認をしました。毎年農地利用状況調査をしているところで上の端の●●の●●さんの家から西へ行きますがなかなか奥へ入ることができず、下のほうからこの辺りということで確認しました。現地は杉が植林されており農地への再生は難しいと思います。よろしくお願いいたします。

この件については、全員賛成となり非農地と承認する。

議案第7号

(農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更(除外)申請書審議について)

○受付第2号

[事務局 ●●説明]

申請者は、仁淀川町●●の●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● ●面積 272 m²

地目は、台帳、現況とも畑となっております。

変更後の用途は、墓地。

変更理由は、先祖代々の墓をあげて、納骨堂として整理するため。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

●●委員本人に関することなので、●●委員が代わりに現地確認し報告。

次のページの写真を確認していただきますと、私が今立っているところが墓地の予定地であります。この土地は数年前から耕作放棄地になっていたと思われますが現時点では墓地を作るように整地がなされています。●●でございまして周辺農地に悪影響をおよぼさないことを確認しています。審議をよろしくお願いします。

この件については、全員賛成により除外を承認する。

その他 「農業委員および農地利用最適化推進委員の募集について（９月～募集）」

「農地利用状況調査について（意向調査・中間管理機構）」

〔会 長〕

以上で平成２９年度第２回農業委員会を閉会する。

閉会 午前１０時５０分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員